

第10回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和4年4月15日

西 脇 市

第10回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和4年4月15日（金） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市役所 3階 大会議室

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 藤原 敏伸 委員
- (4) 高瀬 克義 委員
- (5) 藤原 悟 委員
- (6) 稲垣 光繁 委員
- (7) 藤原 慎也 委員
- (8) 内橋 智史 委員
- (9) 藤本 麻由 委員
- (10) 松田 一郎 委員
- (11) 竹内 誠 委員
- (12) 高田祐久子 委員
- (13) 白川 智喜 委員
- (14) 前田 里美 委員
- (15) 石田 君枝 委員
- (16) 佐伯 千裕 委員
- (17) 巽 泰 委員
- (18) 内橋 孝太 委員
- (19) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 齋藤 周藏 委員

5 会議録署名委員

- (1) 稲垣 光繁 委員
- (2) 内橋 孝太 委員

6 傍聴者

16人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 教育長 | 笹倉 邦好 |
| (2) 教育創造部長 | 足立 英則 |
| (3) 教育管理部長 | 高橋 芳文 |
| (4) 学校適正推進課長 | 鈴木 成幸 |
| (5) 学校教育課長兼学校適正推進課主幹 | 松本 亨 |
| (6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (7) 学校適正推進課参事 | 遠藤 一博 |
| (8) 学校適正推進課長補佐 | 平田 剛規 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

＜本市における学習環境適正化＞

ア 第9回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について

イ 前回会議の意見整理（案）について

（質疑応答・意見交換）

ウ 第2回地区別現状説明会・第4回（第5回）地域会議報告について

エ これまでの協議を踏まえた答申（案）について

（質疑応答・意見交換）

オ 答申（案）検討の整理について

- (5) 審議総括
- (6) 連絡事項
- (7) 閉会

- 事務局
開会

- 事務局
開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

- 教育長

皆さんこんばんは。

ついこの間まで、厳しい冬が続いていたと思っていまして、春休みに入り、そして桜が咲き、4月8日には入学式がございました。

今年は小学校に304名、中学校に313名が新たにそれぞれの学校に入学いたしまして、子どもたちの元気いっぱいの姿を見させていただきました。新しい学校生活が、彼らの力によってそれぞれのスタートを切っているところでございます。

また、今週に入って桜も終わりとなりましたが、委員の皆様におかれましては、新しい年度を迎え、ますます御健勝のことと存じています。

さて、本会議を設置し、未来を背負ってくれる子どもたちの学びの環境の適正規模・適正配置につきまして、皆様に検討をお願いしてから、今回が10回目の会議となります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年度に入ってから開催となり、当初の予定よりも期間を延長する形で、委員の皆様におかけしており、大変恐縮しています。

今回は、これまで御議論いただいたことを取りまとめ、答申のたたき台の案をお示ししており、最終の答申に向けた御議論をしていただくことになっています。

本市の子どもたちのより良い学習環境の実現に向けまして、限られた時間ではございますが、どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

- 事務局
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

- 会長

————— [会長あいさつ…記述省略] —————

○ 事務局

本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は19人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

○ 事務局

次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

○ 会長

本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

○ 会長

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、16人です。

○ 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は16人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以上ではございますが、傍聴を許可しこのまま会議の方を進めてまいりたいと思います。

○ 会長

次第4-(1)「第9回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について」、事務局から説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第9回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただきます。

○ 会長

続きまして、次第4-(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

それでは、資料3の御確認をお願いします。前回会議の9回目の意見整理です。

まず初めに審議の進め方について、これまで協議を行い、積み上げてきた内容について整理尊重すべきであるという御意見を、全体を通しての御意見としていただいていますので、これを念頭に協議を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番目の複式学級規模の判断という部分です。本市の子どもの人数に目を向け、この検討会議において将来どのような学校規模の確保を目指すべきかを考えただいた中で、過度な少人数複式学級は、解消回避していくことが望ましいのではないかとこの意見が複数出ています。複式学級編制に陥ると、教育活動上、様々な制限が生じることを踏まえての意見であったと思ひます。一定集団の規模の確保を求めるとこの基準については、おおむね合意形成がなされたものと判断しています。

2番目の小規模校の扱いについてです。市内の小規模小学校のうち、将来的に3校ないし4校が、新たに複式学級編制になる可能性が生じてきています。クラス替えのできる規模が望ましいという御意見、複数学級維持に注力すべきであるというようなことも含めての御意見をいただいたものと整理しました。

3番目に学校配置の拠点数について、第8回、第9回の検討会議における協議を踏まえると、中学校の3拠点案または中学校の2拠点案を支持する意見が複数出ていました。3拠点、2拠点の判断で迷われている方の御意見もありましたが、中には3拠点から入り段階的に2拠点に移行するというような御提案いただいた御意見もありました。また、2拠点案における小学校の配置案については、中学校の拠点数に準じたある程度の学校数といった御意見も出ていました。バス通学についての御意見も様々あり、資料3に記載されている御意見の御確認をお願いします。

4番目の学校配置の判断、それと5番目の学校施設の考え方について、既存校舎の有効活用と新たな校舎の改築の併用という選択肢への御意見も出ていました。

6番目のまちづくりに関してですが、委員からの質問に対しての担当課の解説・回答を記載しています。

7番目、8番目につきましては、会長、副会長よりいただいた御意見を整理し、記載しています。この8番目の答申の位置づけにつきまして、市の状況について、追加説明をさせていただきます。

○ 事務局

答申の位置づけにつきまして、資料3に記載してありますが、少し補足をさせていただきます。細かなことですが、記載にあるとおり、今後答申を踏まえた実施計画を作成する予定としています。議会承認につきましては、実施計画そのものではなく、実施計画に基づく予算において議会の議決を受ける流れとなりますことを補足させていただきます。

○ 事務局

以上8項目について、お伝えいたしました。

○ 会長

ただいま御報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様のお意見を申し上げます。

おおむね御理解いただいているようですので、これで次第4-(2)前回会議の意見整理を終わります。

続きまして、次第4-(3)「第2回地区別現状説明会・第4回地域会議報告について」、事務局より説明願います。

○ 事務局

————— [事務局説明…記述省略] —————

○ 会長

ただいま御報告いただきました第2回地区別現状説明会・第4回地域会議報告について、委員の皆様のお意見を申し上げます。

○ 委員

黒田庄の地域会議に出席しましたが、ここに書いてあるまとめが、私の記録と随分違っていたので、その辺を少し補足させていただければと思います。黒田庄中学校区の地域会議のまとめの7番目について、人数が増えるとメリット・デメリット両面あると思うがというところについて、私の記録では、「小学校では少人数の学校はいいと思う。大人数になると悪いことも多く発生する。でも中学校になると多くなる方がいいのではないか」

というような取りまとめをしていました。

それからその次の意見として、学校選択できる余地がある方がいいと思うについて、そこではその方が言われたのが、「思春期に、選択肢がなさ過ぎて、やはりなじめない子どもも選択できる余地が欲しい。部活であったり、学校であったり、そういうふうに大人数に馴染めない子どもにとって、そういうなじめるところは欲しい。」という意見だったというふうに捉えているのを、補足させていただきました。

○ 事務局

記録されている部分と、その部分の文言のまとめが少し整理した形になっているので、そういう部分のニュアンスの違いというものが生じているのかもしれませんが。アンケートに記載されている内容や、口頭で話された内容をとっているものもありますので、そういう部分がありましたら、補足していただいた部分を記録いただければと思います。

○ 会長

他に意見がないようであれば、これで次第4-(3)を終わります。続きまして、次第4-(4)これまでの協議を踏まえた答申案について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

前回の検討会議でも御説明しておりましたとおり、一つのたたき台ということで、答申案をお示しさせていただきました。

様々な視点から学校の適正規模・適正配置というものを考えますが、それぞれの立場の違いによって、多様な意見が生じていることは、御理解いただいているとおりです。一つの方向性を示すことにおいて、そういうもののどの部分を取りながら、そしてその意見に登場しないものはどう扱えばいいのかということについて、時間をとり協議をいただければと思います。

検討会議の8回目や9回目でも整理しましたが、こうした意見交流の中で、おおむね委員皆様が主としてお考えになっているところの共通部分というものを推し図ろうと事務局も考えていますので、ぜひそういうところで御意見をお伺いできればと思います。

まず、資料6の1ページ、ここは挨拶文が来るような形になります。

次に、2ページが対象期間です。この部分につきましては、これまで協議の中で委員皆様とも共有しましたとおり、今生まれている子どもたちが

15年後の中学校の義務教育を最終年度までを対象にするということで、適正化の計画から推進、そして、この市全域を網羅する具体策を進めていく期間というものとして、15年間を提示してまいりました。コロナウイルスの関係で、この審議自体が延長となり、この後の計画作成や住民周知等にもかかる対応が生じるため、この期間を令和5年度から令和19年度という1年繰り延べた形で、ここでは御提案をしているところです。

その次、3ページの3番の小学校別年少人口の表をご覧ください。この中で、以前から子どもたちの数が減少傾向を示しているということでお伝えをしてまいりました。そして令和3年度に生まれた子どもの数の部分を見ていただきますと、全数で215人という数字になりました。これについて、今の1歳児の合計が190人という数字から見ると、少し子どもの数が増えたということをお伝えしたいと思います。この表の中の各年齢層これは0歳児から6歳児までの部分を示していますが、この年齢層どこにおきましても、出生以外に転出転入という社会増減があり、こういうものが随時生じていきますので、そういったところも御説明の中に加えさせていただきたいと思います。

次の4ページについて、西脇市の学校教育の現状ということで、これまでから、国の教育の動向等をお伝えし、そしてそれに対し市がこういうものに重点を置きながら取り込もうとしているということについて、御説明をしてまいりました。重点目標という文言が入っていますが、西脇市の教育振興基本計画にこういったものが目標に掲げられていますので、もう一度ここで御理解いただければと思います。

その次の5ページについて、ここでは学びの質に関する記述を記載しています。様々な項目から、西脇市の教育というもののビジョンを掲載させていただきたいというような御意見もあり、現在、国が進める重要課題であるものへの対応や、新しい教育の仕組み、そして家庭や地域との連携によって学校というものの関係を、もう一度見直すことが必要なのではないかというような御意見もいただきました。先生方の、今の勤務の適正化というものが改善していかないと、子どもたちと向き合える時間の確保にも及ばないのではないかという御意見もあり、こうした視点を御協議いただいた部分として記録にとどめ、今の国の現状なり、この検討会議で御協議をいただいた、そういうものについて意見を重ねていただいたことについての記録としてここに残しています。また、表現等について少し難しい部分もありますので、もう一度また文言については整理をしてより伝わりやすい状態にできればと考えています。

続いて7ページから8ページにかけて、学習環境規模適正化推進に係る

基本的な考え方になります。この部分につきまして、これまで適正化の協議を進める前段階として御提案した部分になりますので、5つの項目を、提示させていただきました。これに関し、この答申案の中に入れることにより、こういったものを踏まえた協議ということで、方向付けをしていただいたということの記録として残しておきたいと考えています。ただし、この5つの項目の中のイの部分について、従来まで既存施設の有効活用を図るといふ文言としていましたが、ここまでの検討会議、地域会議等の協議の中で、既存施設の活用、次世代への負担軽減といった御意見がある一方で、子どもたちの未来に新たな夢が抱けるような新たな教育施設をという御意見も複数いただきました。こうした背景から表現に修正をして、御提案をさせていただきました。

一旦、ここまでを一つの内容として、御意見をいただければと思います。

○ 会長

それでは、ここまでの内容について、御意見等あればお願いします。

○ 委員

詳細に関しては、事務局の方に事前に確認させていただきましたが、その中で全体のストーリー、この答申案の構成の仕方として、まず4ページが西脇市の教育の現状とし、それを踏まえ5ページに学びの質を高めることの記載があり、学習環境としてこういうことを目指したいということの記載があって、それを実現するためには、具体的にどういうふうな学校学習環境規模が必要なのかというのが、7ページの下6番以降でつながっていくのかなというふうに、答申案としてストーリーを立てていることは良く分かりました。

その中で例えば、6ページの今日的課題への対応で、ギガスクール構想の推進とか、外国語英語教育推進という記載がありますが、個々の内容が学習環境規模に具体的にどういうふうにリンクするのかということ、ここで書いておかないと後段の文章につなげていけないのではないかと思います。単純に、ギガスクール構想を推進するとか、英語教育を推進するとかということだけを記載しても、あまり意味がないのではないかと思います。例えばですが、ギガスクール構想とか外国語英語教育を推進するためには、児童が互いに意見交換をしながら学習を進めていく必要があることから、学校を一定規模にしていく必要があるというストーリーを立てて、この答申を構成するようにしないと、ここだけが一変に浮く文章になるので、その辺りの構成は少し考えていただきたいと思います。

○ 事務局

御意見をいただいたそれぞれの項目について、様々な会議で委員の方からこういうものをするためにどういう規模であったり、環境であったり、仕組みがふさわしいかというような、そういうことについての意見をいただいていたものがありますので、それを加味した文章で、より分かりやすい形に整理をし、修正したいと思います。

○ 会長

他に御意見がなければ、続いて説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、8ページをご覧ください。ここでは、法令に基づく国県の学校学級規模に関する編制基準というものを掲載しています。

次に9ページですが、ここでは西脇市の8つの小学校と4つの中学校の学校規模の現状と課題について記載をしています。

小学校中学校の規模を学級数によって分類がなされていること、そして市内の12校がどのような分類の中に位置するのかというようなことを、この表から御確認いただきたいと思います。特に説明の中にも入れていますが、平成18年というのは西脇市と黒田庄町とが統合した年度であります。この段階で小学校が8校、中学校が4校になったわけですが、そこから10年を経過した平成28年、そしてそこから令和4年、ここまでが6年の経過ということで年数が異なっていますが、この間にこのような変遷をたどっています。例えば、小学校で小規模校が18年度には3校ありましたが、それが現在5校になりました。この5校は、全てが1学年1学級、この小規模校の分類の範囲が6学級から11学級ということで、以前はどこかの学年に2学級の学年があったような学校が、全て縮小して1学級構成というふうになってきているということになります。

そして10ページ上段が、適正規模に関する御意見になります。この中で検討会議での主な御意見を列挙させていただいています。

続いて10ページの下段、適正配置に関する提案を挙げています。

この適正配置に関しては、前回会議の整理でも説明したとおり、これまで事務局として提案しました、4拠点案というものを皮切りに、検討会議でも各委員様から様々な御意見を出していただきました。そして、その中から3拠点案、2拠点案にスライドしながら協議を重ねていただいて、今日に至っています。

それぞれの御意見を、この適正化推進に係る基本的な考え方、例えば、

子どもにとって望ましい環境、一定の集団規模、地域住民の理解、中学校の単位等々の条件であるとか、検討会議で出していただきましたキーワード、例えば、9年間を見通すことのできる義務教育、多様性の尊重、個性的な学びと協働的な学びを一体的に弾力的に展開できる学校、そして外国語やICTへの教育への推進、対話やコミュニケーション、安心安全な環境、地域との触れ合い、選択肢の確保、学校の存在意義等々、そういったものを含め、一つの案としてこのA案というものを11ページに記載しました。

内容としては、中学校区を3拠点として整理をするという案になります。地域会議や地区別説明会のアンケート結果からも、こうしたものが支持される意見として多く出ていた部分になります。

3つの中学校区に再編というのは、西脇東中学校区・黒田庄中学校区の併せた校区、西脇中学校区、西脇南中学校区という3つになります。この3つの校区に、中学校を1校配置し、そして小学校の扱いは、現在の中学校区に1校ずつを配置するという案になります。

現在の中学校区にある小学校2校を統合することによって、15年と定めた対象期間において、各校区で複式学級編制の回避といったものに目処を立てたいということになります。

現在の中学校区に小学校1校を維持することにより、就学前の保護者の皆様からも御意見としていただきました、就学前教育との連携、義務教育への導入口での不安解消など、そういったことに対する対応を、お求めになる御意見も聞かせていただきました。また、検討会議でも、子育てに優しいまちづくりの継承、そういった意見もいただいています。そういった御意見や、地域住民の理解促進も踏まえ、方針Aを提案させていただきました。

そして、この方針A案について、A-2という検証案をあわせて記載させていただきます。

今後、市の人口推移や、国における学校規模に係る教育制度等の変化を踏まえ、10ページに定めている学校規模の維持が困難になると見込まれるおおむね3年前検証を開始し、この学校配置に係る見直しを行うという提案を導入させていただきました。

前回の検討会議で、今後検討するという段階的に推進というものについては、いつどういふものを検討するのかということ、少し具体的に示すことが、この方針・答申というものを堅実に運用していくという一つのハードルにならないかという意見でした。そういったものを踏まえ、こういった検証の中学校の見直しについての検証がA-2になります。

A-3は小学校に関する検証になります。各拠点に小学校を何校配置するのか、これについて、3拠点の小学校も3拠点だという御意見なども出ていました。こうした御意見も踏まえ、今4拠点案を提案していますが、同じような時期に、小学校についてどういう人数配置になっているのかということ判断していただきながら、この4拠点案というものを、次はどのように展開していくのかということについて、協議を開始する時期を定めたものになります。

続きまして、12ページの方針Bになります。この方針Bは、先ほどの中学校3拠点案とともに、この検討会議で複数の委員から提案として、御意見をいただいていた中学校2拠点案になります。

この2拠点案につきましては、2つの中学校区というものを、一つのたたき台になりますが、12ページの方針Bのアの部分の2行目に示していますとおり、西脇中学校区、西脇東中学校区、黒田庄中学校区の3つを一つのエリアに、西脇南中学校区を一つのエリアにし、2つの大きな校区の中で、中学校は各校区に一つ、小学校は現中学校区に1校を配置していくという案になります。

この2拠点案は、3拠点案よりもさらに集約化された案になりますが、これまでの委員皆さまの御意見との確認を、お願いできればと思います。

そして、この2拠点案につきましては、小学校の検証のみをここに記載しました。先ほどの方針Aと同じように、この時期に、小学校に関して検証し、見直しを行うという内容になります。

このような方針で、本当にこの年数を想定している期間内維持できるのかという御意見も、検討会議の中で出ていたと思います。そういった御意見について、あと質疑がありましたら、判断の根拠といったものも御説明させていただきます。

以上、12ページの方針B-2までの部分で、委員皆さまの御意見をいただければと思います。

○ 会長

ここまでの事務局からの説明で、委員からの御意見等をいただきたいと思えます。

○ 委員

1点だけ確認をさせてください。11ページに記載がある、本答申の学校規模に係る基準の維持が困難にあるという場合、この学校規模に係る基準は10ページの方針ア、イ両方を指すのでしょうか。

○ 事務局

御指摘の部分ですが、この学校規模に係る方針というのは10ページに2項目挙げています。この2つの項目を進めていくということを前提にするという考え方がありますが、これまでの4拠点案を提示したときに、子どもたちの確保が、横の集団規模の確保が難しい、西脇東中学校区、黒田庄中学校区の扱いとして、この2つの校区について、9学年を一つの学校として運営するような制度を導入するといった義務教育学校という制度も、新たな教育の仕組みとして御説明させていただきました。

実は、このようにそれぞれの校区の子どもたちの数の現状が違うことから、先ほど委員から御質問があった内容についても、この2つの校区のうち、特に人数的に足りていない校区においては、アの基準の解消を第一義とし、イの基準については、西脇市に様々な規模の学校を配置するということが検討してはどうかという御意見、小規模校で培われた教育実践における良さや力といったものを継続して発揮できるような環境、もしそういうことをこの4つの小学校拠点の中で、将来的に1学年10人強とか、そういう人数に陥ることが想定されるという、そういう御心配の御意見も今まで出ていました。

しかしながら、10数人を維持できるということは、複式学級になるにはもう少し時間的に余裕があるという判断になることから、この1学年2学級という基準については、この校区に関しては適用を除外し、それぞれの地域の小学校の存在意義というものを、尊重するというスタンスで考えたところになります。

○ 委員

この検討会議に参加している私たちは、この説明を聞いているので理解できると思います。しかし、市民の方がこれを見ると、この2つが基準であれば、この小学校区は全部が1クラスなので、学校配置の見直しや検証をする段階に入るといような読み方をされてしまうのではないかと思いますので、少し表現方法を変えた方がいいのではないかと思います。

○ 会長

基準と記載があったり、方針と示されていたり、定義がはっきりしないところがありますので、見直しをしていただければと思います。

○ 委員

私もそのことに関連しての質問ですが、4つの現中学校区ごとに小学校

を1校配置するという点に関して、この中には中学校区をまたいで、新たな学校をつくって1校にするという考えも含んでいるのでしょうか。

例えば、A地区とB地区の小学校4つあるうちの3つが1つになり、1つだけ残るといふようなこともあり得るのかということ。この4中学校区に小学校4校残すという考えは賛成なのですが、4校を残す限りは、どこかに矛盾が生じると思ひます。

それは、仕方ないと思ひのですが、どの矛盾を解消してどの矛盾を受け入れるかといふところに、西脇市の市としての特色が見えてくるのではないかと思ひています。

あと、答申案の中でこれは素晴らしいと思ひ箇所があり、それが4ページの教育創造にしわきプランの重点目標 第4「自己の可能性の追求が、誰にも保障される学びのセーフティーネットを構築します」といふところで、これは前回の意見でもたくさんの方が言われましし、地域会議の意見の追加をさせていただいたのも、そのことを言われていたからです。

同じような規模の学校ばかりではなく、学びからどうしても適応できない子どもたちを、どうやって西脇市として受け入れていくのかといふ御意見、先ほど少し補足をさせていただきまししたが、自然減による複式学級といふのは、回避すべきだと思ひますが、前回多くの委員から出されたように、戦略的に残すといふこともあり得るのかといふことに対し、少し意見を教えてもらえたらと思ひます。

○ 事務局

今の御意見について、言葉の背景を理解し伝えたいと思ひます。

事務局として、子どもの数が全エリアを通じて減少していく状況の中、適正化の検討が始まったといふこと、その部分は動かない部分になるかと思ひます。そして、その現象をどう受け止めていけばいいのかといふことについて、事務局も様々な会議の中で委員皆様から御意見をいただきました。

逆になります、今御意見のあった戦略的に受けとめるといふ部分を持ってないと、集約化によって無理が生じてしまう部分も出てこようかといふ、そういう考えになるかと思ひます。

小学校の4つの拠点といふものは、これは前段でもありまししとおひ、一つの中学校区といふ地域性といふものは外さない、この部分のつながりを大事にしていく、そういう御意見も委員皆様の共通する部分ではないかと考えています。そこを半分に分けてしまふとか、今の段階では優先すべきではないのではないかといい考えになります。

したがって、その地域性を重視しながら大規模や小規模の学校、特に小規模の学校は、年数や子どもの数を注視しながら、そういう意味で小学校に少し力点を置き、そういうものを戦略的に捉え、市全体として就学前と小学校を、そしてその次の中学校は委員皆様の御意見のとおり、もう少し大きな規模で専門性を存分に発揮できる先生方と一緒に学んでほしいという御意見もありました。

選択肢拡大にもつながるという意味で、3拠点、2拠点という案を提案していただいていると理解していますので、どうかその辺もご理解いただければと思います。

○ 委員

10ページの4番の適正規模に関する提案について、これに関しては、これまで様々な議論を、時間をかけ重ねてきたところかと思えます。このまとめ方でいいかと思えますが、これに加えて、一番下に小規模化のメリットを生かした教育の検討を願いたいとか、そういったことも記載がありますが、その小規模校の良さ、大規模校の良さみたいなことも議論をしてきましたので、どういった意見が出ていたとか、それぞれの良さとか、十分検討委員としては検討したということ、分かるようにまとめていただきたいと思えます。

そして、そのどちらかを選択しないといけないということにもなりますので、選択されなかったことに対しても、検討委員会ではこれまで話をしてきましたので、そのフォローも書いていただきたいと思えます。

先ほどの方針で、アとイが両方あるみたいな話でしたが、両方の基準を残すことで、ダブルスタンダードになるのではなく、それをあえて特色として生かすということであれば、それは理解できますので、ただそれでもクラス替えができない学校が残るということであれば、やはりそれに対するフォローはどうかとか、そういったことは十分に説明がなされるべきだし、その地域の住民にも理解を得ていただかないといけないと思えますので、そのフォローをしっかりとやるということ、ここに記載いただければと思います。

○ 委員

先ほどからの発言にある小規模校について、具体的に名前が出ないのでイメージがつきにくいかと思えますが、恐らくは比延小学校、双葉小学校のことだと思えます。

この小学校は、資料7の人数を見る限り複式学級になってしまうことは

確実に、確かに先ほど委員が話されていたように、ここを選択して、あえてここで学びたいという生徒のためにはいいのですが、この小学校区に生まれて、少人数にならざるを得ず、本当はもっと多様なところで学びたいという生徒にとっては、逆の規模になってしまうと思います。

現に、芳田小学校では、同性の同級生がいないため、他市の学校を選択されたという例もありますので、人数が少な過ぎるからといって、違う選択肢を迫られるというのは、同じ西脇市で教育を平等に受ける機会が失われていると思うので、それは避けたいと思います。

では、戦略的にこれらの小学校を、どうやって残していくのかということ考えた場合、私はこの校区を特認校として、他地区からの通学ができるような検討も盛り込んでいただきたいと思います。

また、比延地区周辺は市街化調整区域のため、新たに住むことが難しい地域です。しかも、電車が廃線の危機にあるかもしれないこともあり、人口が増えていくであろう、野村地区、重春地区、下戸田、西脇地区から電車で通うこともできるということから、答申の中に、町づくりの大きな方針を盛り込むのは違うかもしれませんが、比延地区で生まれたがために複式学級でしか学べない児童がいる状況にするのは、戦略的に外れてしまうため、何かしらの工夫を盛り込んでいただきたいと思います。

○ 事務局

御指摘のありました将来の人数推計というものも踏まえて、少し補足説明をさせていただきます。

西脇東中、黒田庄中の校区を統合した場合、どれぐらい保てるかということ、また、小学校のこともありましたので、少し先の数字も含めて説明させていただきます。

答申案の3ページをご覧ください。比延小と双葉小で、令和3年度に生まれた子どもの数は14人となっており、この直近7年間だと、おおよそ10人から20人台の子どもたちがいる状況になります。

資料7をご覧くださいと、15年先に比延地区で生まれる子どもの数を推計しています。比延小の子ども数が7人～10人程度、双葉小の子ども数が2人～3人程度と推計しています。この推計のとおりになるかは分からないところはありますが、1学年10人あたりが確保できれば、複式学級が2学年合わせて14人という一つの基準をクリアできれば、ある程度の期間維持できるのではないかと思いますし、また、先ほど何か特色的なものをこのエリアの学校に位置づけて、そういう特色を発信していくような一つの拠点として、これからその学校を新たに市内の誇れる学校としてとい

うような意味合いの御提案がありました。

これにつきましては、先ほど様々な意見が出ていましたが、これからのソフト面については、今後の計画といったものの中で謳うことができると考えています。

様々な地域性を持ち、特色のある教育を展開してきた、そういう経緯のある学校を含んだエリアになりますので、そういったものについては、今の意見を頭に置きまして、今後の計画等で考えていきたいと思えます。

○ 委員

少し議論を整理したいのですが、拠点の話は中学校の数の話と考えるとよろしいでしょうか。

この拠点の話をする場合、中学校の話と直結しますが、拠点の話と小学校の数のというのは、また別の考え方だと思うので、まずどちらからか先に話をした方が良いのではないかと考えています。小学校の話もしながら中学校の話もすると、まとまるものをまとまらないのではないかと考えていますので、中学校の話をするというところからスタートしたいと、それを会長にコンセンサスをとっていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

それから答申案の中で、おおむね7ページまでに今までの教育、今後の教育に向けての課題とかを整理していただいている、これらの課題を解決するためにどう学校の規模を考えていくのかということが大きな議論の柱になるのかなと思っています。

それがいいのかということを含めた2点の確認を、行っていただきたいと思えます。

それでいいのであれば、例えば、教科担任制の円滑な導入というのが小学校の中であると当然、中学校でも同じようなことが言えると思うのですが、教科担任制をしっかりと行うのであれば、学校の規模としてどれぐらいが適正なのか。児童生徒の数が、小学校中学校で何人必要なのか。

例えば3拠点にすると言っても、3拠点で計算した途端、教科担任制で先生の数がいっぱい足りないという可能性もあると思います。したがって、理論立てて教科担任制は絶対導入しましょうと、そこは絶対維持しましょうというのであれば、必然的にどれぐらいの規模が、小学校ないし中学校で必要なのかという答えが出てくると思えますので、それについて、事務局からデータがあるのであれば教えていただきたいと思えます。

○ 会長

まずは中学校区の3拠点案、2拠点案について、中学校区から決めて、

小学校については一緒に議論すると、收拾がつかなくなるというような御意見だったかと思いますが、事務局の方は、どちらか一つということで進めてよろしいですか。

○ 事務局

それで、お願いします。

○ 会長

方針の3拠点案なのか、2拠点案なのか、小学校の配置の検証については、それに付随してくるということになるかと思いますが、逆にそこがはっきりしない限りは、3拠点案、2拠点案どちらなのか分からないという意見もあるのかもしれませんが。

したがって、中学校から決めてしまって、その後小学校の検証に進んでいくということも可能かと思いますが、ただそうして一つに絞り込んでしまうと、もう後戻りできないような形にもなりかねないので、そこは懸念するところではありますが、方針といったところで他に御意見等お持ちの方はおられますか。

では、事務局の方で、教科担任制教職員の配置等にかかわる情報等を、補足的に説明いただけるならばお願いします。

○ 事務局

中学校の教員の定数配置ということで、中学校の場合につきましては、学校全体で6クラス、これは特別支援学級を含めてのクラス数となりますが、その場合10人が配置されることとなります。

この10人で、履修教科がカバーできるということを前提として、資料7を用いて説明させていただきます。

これにつきましては、令和18年度の時点での年齢別の小中学校の子どもたちの数ということ推計をさせていただいています。

横軸が小学校ごとで、縦軸が年齢ごとになっていまして、中学3年生が令和3年度生まれ、中学2年生が令和4年度生まれと言う形になっています。令和18年度時点のところで、西脇東中、黒田庄中校区の人口のところを見ていただきますと、厳しく推計したものと甘めに推計したものと、幅をもたせています。西脇東中と黒田庄中の令和3年度生まれは、中学3年生で見ると45人、令和4年度生まれの中学2年生は、41人から46人、令和5年度中学1年生は、39人から45人の推計になります。

40人学級を前提とした場合、中学3年生が45人ということは、2クラス

できる、中学2年生も2クラス、中学1年生については、低い数字で見ると1クラス、高い数字で見ると2クラスということで、大体5クラスから6クラスということになります。

特別支援学級の配置のこともありますが、令和18年度の推計人口の中では6クラスは確保できるのではないかと見込んでいます。

令和19年度以降は、下の学年の子どもたちが、上の学年に上がっていきますので、だんだんとクラス数の維持が難しくなっていくと見込んでいます。

ただ、現時点において国の動向として、中学生の35人学級という流れもありますので、それが実現すると、もう少しクラス数の維持ができることも考えられるのかなと思っています。

いずれにしても、この令和18年度から数年先が西脇東・黒田庄中校区のクラスの確保の分岐点、履修教科の先生の配置という点においては、ここが境目になると考えています。

○ 会長

ただいまの説明について、御理解いただけましたでしょうか。

この3拠点と2拠点併記をする形にするのか、あるいは絞り込む形にするには、もう少し議論を要するのか、決めてしまわないといけないものなのか、ということも含め様々な考え方があるかと思えます。

どういった形に決めていくのかということとは、非常に難しいところがあり、また、たたき台ですが、これを絞り込んで行けるところまで絞り込んでいくというような作業が必要になってくるかと思えます。

中学校と小学校議論が分かれると、なかなか集約は難しいという御意見があるのも事実ですが、この点について皆さまご意見いかがでしょうか。

○ 委員

今までの議論から、私の中ではほぼ固まっているように思っています。

ただ、10年後、15年後、20年後と年数が経った場合、答申や計画が時代にそぐわないようなところも出てくるのではと思います。

そのため、3拠点案を私は推奨していますが、その見直しの過程において、検証委員会というものが両案共にありますので、その検証委員会において2拠点案を委ねていくのも一つの方法かなと思っています。ここで2拠点案にするとなった場合、後戻りはまずできないということもありますので、その辺の緩衝材を置いておく必要があるのではないかと考えています。

それから、6ページの今日的課題への対応ということについて、今までからこの議論については、我々委員としても聞いているところではあります。その中で教科担任制とか、G I G Aスクール構想、外国語指導というのは国の方針というのもあって、ここに掲げてあると思いますが、この今日的課題と学習環境とが似ているようであって、西脇市にはあまりそぐわない制度かなと思っています。したがって、この書き方で「望ましいとを考えます。」という言葉遣いがされているのは、適切であると思っています。

○ 会長

課題の対応については、適切であるということですね。

人口の推移なども含め、検証委員会に委ねてはどうかというところで、どれか一つに絞らずに少し幅を持たせてはどうかというような御意見だったかと思いますが、それでよろしいですかね。

○ 委員

私は中学校については、2拠点案がいいと思っています。

この人口推計ですが、確かにシビアに推計されていると思いますが、裏面の各地区の年少人口の動向を見ると、もっとシビアに減っています。

この統計上の数字は、表面の方だと思いますが、イメージとしてもっとこれより減るであろうということ、頭の中に置いておかなければならないと思います。また、基本的な考え方として、この学習環境規模の適正化は、子どもたちがより良い学習環境で学べることを第一義に置いて考えるべきものだと思います。

人数が減りかけているので、3拠点案から2拠点案に検討を始めますとなると、保護者としても、通っている子どもとしても、学習環境が変わるかもしれないという不安の中で過ごさなければならないと思います。

この学習環境規模適正化の会議が始まってから、地域の住民や、保護者等、様々な方が不安に思われています。

それと同じことを、また数年後にしなければならないことが見えているのに、その段階で緩衝材として3拠点とするのは、あまり意味がない、むしろ子どものためにならないのではないかと思います。

したがって、2拠点案という方針を打ち出して、そこから西脇市としてどういうふうなことができるのかっていうことを考えていただくような答申を、市に投げ返すのがいいのではないかと思います。

○ 委員

結局、11ページと12ページの両方の案を残すという話なのか、11ページを残して検証を開始するとして残すのか、それとも12ページの案だけにするのかという話ですか。

○ 会長

それでは、意見を絞りこむことができれば、その方向でいくということになりますが、この期間が15年という期間ですので、すぐに2拠点になるということでもないと考えています。

したがって、具体的なプランが出たときのタイムスケジュールといいいますか、その中でより具体的な中身というのは示されるかと思いますが、ここではあくまでもこの15年間を見据えて、どのように拠点配置するかということ、対象期間が15年間とありますので、その中でどういうふうに動いていくかということでもいいかと思っています。

では、3拠点か2拠点について、一旦3拠点にして、その検証委員会に委ねる中で再度見直しを進めていくか、この時点で中学校2拠点ということ、明確に絞り込んで話を進めていくか、小学校の段階で話を進めていくかということ、意見としては分かれています、委員お二人から出ましたが、他に御意見ありますでしょうか。

○ 委員

私も中学校に関しては、2拠点案がいいと思っています。

議論を踏まえ、少し心配することもあると思っています。それは、2拠点案になると、やはり具体的な学校がどこだということ、示す必要があると思っています。

それというのも、そこまで絞ると、本当に通学条件であるとか市内で差ができてしまうのではないかと思っています。

通学時間が、1時間かかる子どもたちもありとするのか、スクールバスがあるから大丈夫ですとなるのか、あとはその安全性をどうするのかという議論も出てくると思います。

2拠点案は子どもの数をみると、その方向で進めるのがいいと思いますが、どこに拠点となる学校を配置するのかということによって、変わってくると思います。また、他の委員の意見にもありましたが、新しい学校をつくる選択肢があるのかということでも変わってくると思います。

新しい拠点を、その地域みんなが通いやすいところにつくり出すということであれば、通学のこともクリアできるので良いと思うのですが、今の

施設にこだわるのであれば、通学上のデメリットが出てきますので、その辺も整理した上で、私は判断したいと考えています。

○ 事務局

ただいまの御意見ですが、2拠点にするならどの中学校が拠点になるのかというお話だと思います。

これにつきましては、3校区から2校区へ検証するなど、いろんな御意見があると思います。

事務局といたしましては、仮に2拠点にする際に、できるだけその中学校区、このBの方針で言いますと、西脇中学校、西脇東中学校、黒田庄中学校区を一つにまとめるというようなイメージで、たたき台として提案をさせていただいています。この場合、新たな学校を新設するというようなことも、視野に入れて考えていきたいと考えています。

できるだけ3校区の中央付近に学校を置き、スクールバス等そういう交通網を考え、夢のある学校をつくるというようなことも一つの考え方、御意見と考えています。

○ 会長

今まで3拠点案は、具体的に示す学校名を含め示されてきたかと思いますが、2拠点案については、今回初めて12ページに学校名が出されているという状況かと思います。

当然意見が分かれるところですが、例えば中学校区2拠点案を基本に計画を進めていく。ただし、その途中で検証委員会などを含めて、何かあった場合、段階的に進めるというところで、結論としては、中学校2拠点案を基本に進めるというような考えでよろしいでしょうか。

○ 副会長

最後の総括のところで、まとめとして意見させていただこうかと思いましたが、検証のところで気になるところがありましたので、1委員としての意見を、少し申し上げたいと思います。

拠点の整理をするという各論に入っているわけですが、そもそも何のためにある拠点の整理だったのかというと、学習環境を適正化する、学びの環境をよくするための拠点の整理でしたが、なぜ検証は規模の話しかしないのか不思議に思っています。

整理して、学習環境が適正化されているかどうかこそが、検証されるべきことだと思います。

学びが良くなっています、子どもたち楽しく学校に通っています、先生の勤務は良くなっていますなど、これを見て、成果があったかどうかを見るのが、学校学習環境規模適正化の結論としての拠点の整理であるはずだと思います。

これまでの総括をさせていただいた立場からやや逸脱しますが、2拠点でその検証を行って、やり過ぎでしたとなったときに戻れるのかという話になります。

それを考えた場合、2拠点は大丈夫なのかという心配を持っています。

拠点の整備をすれば、学習環境が良くなるという前提で検討会議は進めっていますが、拠点の整理と学習環境が良くなるかどうかというのは、イコールではないと考えています。

整理された拠点の中で、どういう教育活動ができているかがあって、初めて思ったとおりの学習環境が適正化されているかっていう議論になるはずです。

そうすると、その検証をしながら、拠点の話は進めなければいけないはずなのに、それを考えた場合、いきなり2拠点というのは、どうも戻るのが難しい話をいきなりしようとしているように見えてしまいます。

そもそも、何のための拠点の整理だったかというところに少し立ち戻った中で、その途中途中での修正が可能な形で進めていくということが、むしろ、その目的に合っているのではないかというように思います。

これまでの議論の中でもあるように、2拠点にするというのは結構なエネルギーが必要となります。恐らく時間もかかると思います。新しいハコモノを考えると余計に時間がかかると思います。

それまで、何も手がつけれないまま2拠点が完成するのを待ちますというのが、環境の適正化になるのかどうかということも考えておく必要があるのではないかと考えています。

○ 委員

この答申の中のおおむね6ページから7ページまでに書かれていることを前提に議論をしましょうと、先ほどから言っていますが、そうではないということですか。

○ 副会長

もちろん、前提としています。

○ 委員

先ほどの御意見について、ここの前提以外のことに続いても議論をしないと、2拠点案には踏み切れないのではないかという話のように感じたのですが、その点はどういうことなのでしょう。

○ 副会長

6ページあたりで出ている内容が、達成されているかどうかの検証が必要ではないかという話です。そのための拠点の整理になってくるのではないかということです。

○ 委員

それでは、それぞれ達成されているかどうかという指標を持たないと、議論に進まないという話になりませんか。

2拠点案にしようと思ったら、2拠点案にこれらの内容が達成できるかどうかというのを、推し測る指標を持たないと、2拠点が適切なのか、3拠点が適切なのか、4拠点が適切なのかという議論ができないことになると思います。

2拠点案に決めたら後戻りできなくなるというのは、感覚的に不安になる話で、もう少し論理的に話をしたいと思っています。そういう指標が設定できるかどうかで、2拠点なのか3拠点なのかというのを決めたいということです。

そういう指標がないのであれば、どういう指標がいいのかというのを、この答申に載せないと、議論できないのではないかと思うのですが、今さら2拠点案に決定すると不安ではないかという話をされても困ります。

○ 副会長

不安の話ではなくて、検証をしっかりとしましよと、検証の対象がおかしいですよという話をさせていただいて、これがこの検証でいいですというお話であれば、それで進めていただいても構わないとは、思っています。

○ 委員

それではこの答申案について、今の御意見の裏を返せば検証が不十分ではないかという話になるかと思うのですが、抽象的な議論をされても困るので、具体的にどういうところが不十分になるのでしょうか。

○ 副会長

この答申案でいえば、4ページで記載されている重点目標というのが、拠点の整理によって達成できるのかということ。5ページで記載のある小中一貫を導入します、就学前教育高等教育との連携を強化します、今日的課題に対応しますということが、拠点の整理によって達成できるのかということ。もう一つ、地域家庭との連携協働は達成されるのか、教職員の勤務の適正化は達成されるのか、これをするのに、現状ではうまくいくかどうかということ。

現状ではうまくいきそうにない、だから拠点の整理が必要ですよという論理構成になっているかと思います。それをする以上、何のための拠点の整理をしたのかということに立ち戻って、検証していかないといけないと思います。

それを考えた場合、ひとまず3拠点というのが良いのではないかという1委員としての意見表明です。

3拠点での成果を見つつ、子どもの数の状況等々の変化を見て、そこからさらに2拠点というところに進むのか、初期の達成すべき質というのが確保できているから、しばらく3拠点でいこうじゃないかという話は、そこでやるべきだろうと思います。

そういうことを考えた時にいきなり2拠点にするのは、その施策と成果の検証の組み合わせが悪くなるような、リスクが高いのではないかというようなことを申し上げたかったということです。

○ 委員

それでは、どうして3拠点案になるのですか。

○ 副会長

漸進的に進められるということになるかと思います。

○ 事務局

本日、様々な御意見を聞いていまして、中学校から2拠点か3拠点を先にどちらか決定させてというような方向に、進みかけているように思います。

先ほど答申案の説明をさせていただいた時に、比延地区の2つの小学校の規模が、この案では継続できないという場合に、その学校に何か教育的な特色であるとか、何か教育実践において戦略的に発信できるものを思いとして伝えていくことが必要ではないかというような御意見もいただきました。

中学校2拠点案、3拠点案の選択をする場合、推進する適正化が何を指し、それがどう検証され、どういう成果を上げたのかということ、大事にしていくことの大切さについて、御助言いただいていると思い聞いておりました。

そこで、この議論を11回目の検討会議で、答申に盛り込む文言とか、選択されなかった御意見へのフォロー策とか、クラス替えできない学校規模の学校に対してどうするのか等についての説明を、再度修正・整理して資料を提示しますので、次回はそこから議論をいただくということを一つ御提案させていただきまします。事前送付させていただきます資料を読み込んでいただき、ご意見の整理をいただけたらと思います。

○ 会長

ただ今の事務局の提案について、当面はこういう方向で進めるとか、何を基本に進めていくとか、そのあたりの検討を行っていただければと思います。それでは、残りの説明をお願いします。

○ 事務局

答申案も残り3分の1ほどですが、次回に持ち越しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○ 会長

分かりました。残りに関しては次回行うこととし、今回協議した内容については、事務局で吟味していただくこと、また、委員の皆様も御自身の意見は、それぞれで整理いただければと思います。

それでは、次第4-(4)これまでの協議を踏まえた答申案を終わります。次に、次第4-(5)答申案検討の整理を事務局からお願いします。

○ 事務局

本日もたくさんのご意見をいただきました。

6ページのGIGAスクール構想、外国語授業の部分について、御意見を参考に、訂正等を行いたいと思います。

また、基準と方針の文言の使い方ということに関して、会長から御指摘をいただきましたので、再確認したいと思います。

また、小規模校の良さについても記載した上で、学校規模に関する基準を満たせない場合のフォローを記載すればどうかという御意見もいただきました。

適正配置に関しての学校の拠点案については、また次回、議論をお願いしたいと思います。必要な資料等ございましたら、事務局へお申し付けください。

○ 会長

これで、次第4-(5)を終了します。

次に、次第5 審議総括に移ります。副会長よりお願いします。

○ 副会長

先ほど、お話をさせていただきましたので、この場で追加することは特にありません。

もう一度、繰り返させていただくと、なぜこの話が出たかというところに立ち戻って、成果の検証をするということは、必要であるという考えについては、ぜひ引き取っていただきたいと思っています。

あの場を引き取った意見をお話させていただくのであれば、仕組みを変える部分と、中身が変わる部分との関係が、余り整理できていないところが、議論の混乱を生じさせているのかなとも感じており、そういうところを申し上げた次第です。

議論が白熱するということは、それ自体が非常に大事なことかと思えます。また、議論で結論として拾えなかった部分については、その後の政策でフォローアップしていく部分の裏返しでもあると捉えると、やはり議論で様々な意見が出るというのは、非常に大事であると思っていますので、次回についても、白熱した議論が出ることを願っています。

○ 会長

これで、本日の審議事項につきましては終了といたします。

最後まで、熱心な御協議ありがとうございました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第6「事務連絡」に移ります。第11回検討会議を5月20日（金）の午後7時から予定しています。会場は本日と同様、西脇市役所3階大会議室にて開催予定です。新型コロナウイルスの感染状況等により、オンラインにて開催する場合がございます。その際は事前に御連絡させていただきますので、御了承ください。

これにて、第10回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定して

いました内容は、全て終了いたしました。

閉会に際し、西脇市教育委員会教育創造部長があいさつを申し上げます。

○ 教育創造部長

長時間にわたり、大変熱心に御審議をいただきましてありがとうございました。これまでの検討会議を含めまして、地域会議、市内8地区での現状の説明会等々、さまざまな意見を出していただき、私どももこれを集約しています。今後、この答申の集約に向けまして、皆様方には大変御苦勞をおかけいたしますが、何とぞよろしく願いをいたします。

今後とも大変な作業になりますが、よろしく願いしたいと思います。

○ 事務局

閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員